

様式第29号（第17条関係）

エックス線装置等廃止届

年 月 日

宮崎県知事 殿

管理者 住所  
氏名

次のとおり診療用エックス線装置（診療用高エネルギー放射線発生装置・診療用粒子線照射装置・診療用放射線照射装置・診療用放射線照射器具・放射性同位元素装備診療機器・診療用放射性同位元素・陽電子断層撮影診療用放射性同位元素）を廃止したので、医療法施行規則第29条第1項（第29条第3項）の規定により届け出ます。

病院又は 診療所	名称	電話番号
	所在地	
廃止した エックス 線装置等	製作者名	
	種類	
	型式又は形状	
	台数	
	廃止時における放射線源の数量	
	廃止した理由	
	廃止年月日	年 月 日
廃止後の処分方法		
廃止後の使用室等の用途		

注意事項 廃止した装置がエックス線装置、診療用高エネルギー放射線発生装置及び診療用粒子線照射装置にあつては製作者名、型式及び台数を、診療用放射線照射装置及び放射性同位元素装備診療機器にあつては製作者名、型式、台数及び廃止時における放射線源の数量を、診療用放射線照射器具並びに診療用放射性同位元素及び陽電子断層撮影診療用放射性同位元素にあつては器具・元素の種類、型式又は形状及び廃止時における放射線源の数量を記入すること。